



藤沢記者クラブ各位

今夏の海水浴場の開設が決定しました

本日開催された藤沢市夏期海岸対策協議会（会長：藤沢市長 鈴木 恒夫）において、安全・安心な海水浴場の運営に向けたルールの見直しなどについて確認がされ、今夏の市内3海水浴場組合による海水浴場の開設が決定しました。

今夏も海水浴の良い思い出を作っていただけるよう、全力で取り組んでまいります。

<開設期間>

- ・片瀬東浜海水浴場 7月 1日（月）～ 9月 1日（日）
- ・片瀬西浜・鵜沼海水浴場 7月 1日（月）～ 9月 1日（日）
- ・辻堂海水浴場 7月13日（土）～ 8月31日（土）

<「藤沢市海水浴場ルール」に関する昨年度との違い>

【安全対策上の制限について】

新たに、ライフセーバーの救護活動の搬送経路・視認性を確保するため、救護所等の前面にテント等の設置禁止区域を設けました。

※詳細については、別紙1「藤沢市海水浴場ルール（令和6年度版）」及び別紙2「藤沢市海水浴場ルール新旧対照表」をご参照ください。

例年の海水浴場の誘客イベント「マイアミビーチショー」の詳細については、現在調整中のため、6月中旬以降に（公社）藤沢市観光協会から別途プレスリリースさせていただきます。

*この資料に関する問い合わせ先 藤沢市役所 経済部 観光課
担当：青木・坂野・寺谷・野木・田中
内線：3421
直通：0466(50)3531